

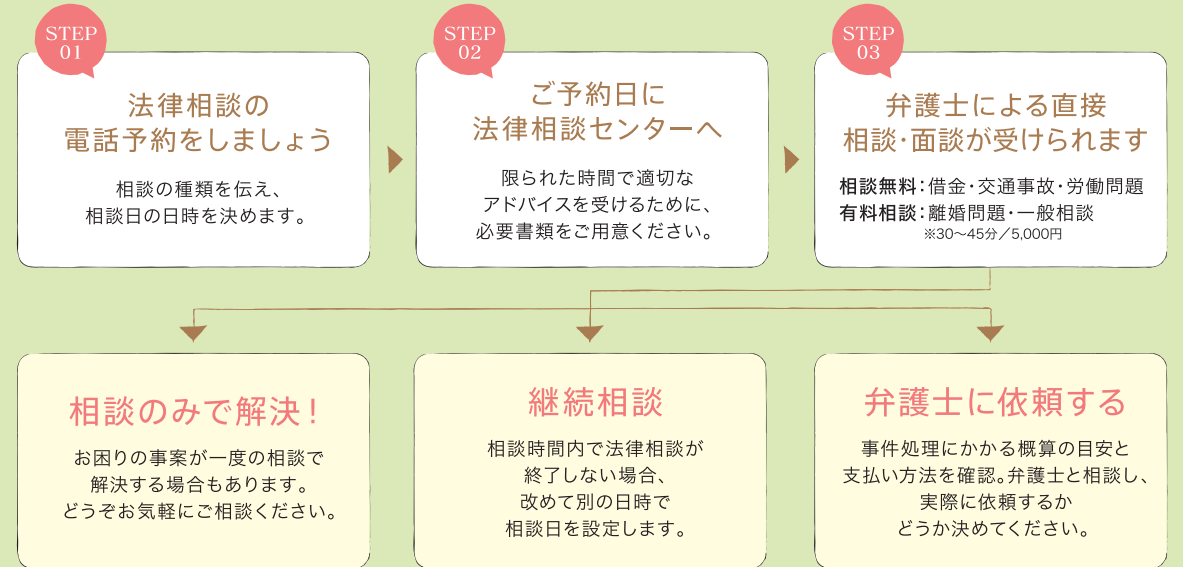
ウココロ

vol.1 2011年春号

特集
「法教育」って何だろう？



1本の電話が、解決の糸口に。



まずは、お近くのセンターに直接お電話にてご予約ください。

- 法律相談センター本部
札幌市中央区北1条西10丁目
札幌弁護士会館2F
☎011-251-7730
 - ちとせ法律相談センター
千歳市千代田町6丁目7-1
リレントビル5F [ゲオ駅前店向かい]
☎0123-26-8373
 - 苫小牧法律相談センター
苫小牧市表町6丁目2番1号
苫小牧駅前プラザ「egao」6F
☎0144-35-8373
 - 新さっぽろ法律相談センター
札幌市厚別区厚別中央2条5丁目
サンピアザ センターモール3F
☎011-896-8373
 - 中空知法律相談センター
滝川市大町1丁目4番13号
共栄ビル2F [滝川郵便局向かい]
☎0125-22-8373
 - しりべし弁護士相談センター
岩内郡岩内町字高台84番地の3
[佐藤精肉店となり]
☎0135-62-8373
 - 麻生法律相談センター
札幌市北区北40条西4丁目2番1号
麻生メディカルビル2F
☎011-758-8373
 - 南空知法律相談センター
岩見沢市2条西6丁目9
共和ビル1F [駅前通り]
☎0126-33-8373
 - ひだか弁護士相談センター
日高郡新ひだか町静内吉野町2丁目1番4号
[御幸通り ビュア斜め向い]
☎0146-42-8373
 - おたる法律相談センター
小樽市稲穂2丁目18-1高雄ビル5F
[産業会館向い]
☎0134-23-8373
 - むろらん法律相談センター
室蘭市中島町1丁目24番11号
中島中央ビル4F [日丸井今井デパート北隣り]
☎0143-47-8373
- 札幌弁護士会 法律相談センター
札幌弁護士会



Vol.1 2011年春号

ウココロ 人とくらしと弁護士を結ぶフリーマガジン

[編集・発行]
札幌弁護士会
札幌市中央区北1条西10丁目
札幌弁護士会館7F

[発行日]
2011年4月1日

<http://www.satsuben.or.jp>

ウココロとは、アイヌ語で「いっしょに」「お互いに」を意味する言葉です。

「法教育」

って何だろう？

巻頭インタビュー



高校教員として教壇に立つ江口先生。

札幌を拠点に活躍する弁護士、石塚さん。

先生と元生徒、ふたりの思いをつなぐもの、それは、「法教育への思い」でした。

地域で、学校で、職場で、家族で。人と人が関わり合いながら暮らしていると、トラブルや問題はど
うしても起きてしまうもの。法律のありかたを学
ぶことは、そんなときに自分の頭で考え、判断し、
行動するための助けとなります。それが「法教育」
という取り組みの、いちばん根っこにあるものです。

「思い」が人を動かして



道内でも、法教育の取り組みは徐々に広がりを見せてい
ます。その先駆けといえるのが、江別市にある立命館慶祥
高校です。江口先生が公民の教員として赴任してきたの
は、今から14年ほど前のこと。「法教育に力を入れたい。ぜひ
その先頭に立つてほしい」という、当時の校長の願いを受けて
のことでした。しかし、法律に関しては素人も同然。手探り
での体制づくりが進む中で、札幌弁護士会の門を叩いたそ
うです。「何かつながりがあったわけでもなく、ほとんど飛び
込みです。私たちの取り組みへの理解と、協力を得られない
かと考えたんです」。この訪問をきっかけに、新たな動きが
始まりました。札幌弁護士会に所属する弁護士がボラン
ティアで学校へ出向き、講義を担当。道内高校生を対象と
したジュニア・ロー・スクールの開催など、私立校、公立校の枠
組みを越え、弁護士会と現場の教師たち、大学との連携に
よる取り組みが広がりました。

法教育が、夢へ向かう心を後押し

札幌で弁護士として活躍する石塚さんは、立命館慶祥高
校の卒業生。弁護士という職業で人の役に立ちたいという
思いは、小学生の頃からのものでした。高校時代の江口先生
との縁は、意外にも「野球の全校応援」だったとか。「私は野
球部だったんですが、2年生のとき、試合の応援で応援団長
になったんです。そのとき生徒を取りまとめていたのが江
口先生で、大学まで野球をされていたということで、話が盛
り上がって」。授業などで直接の関わりはないものの、このと
きの会話がきっかけで、進路の相談に乗ってもらったり、本を
借りたりと、交流が始まります。「ほくも野球少年だった
し、思いが重なるところがあったのかな」と江口先生。やがて
3年生になった石塚さんは、ひとつのテーマについて論文を書
く「課題研究」という授業で、司法改革、とくに陪審制度を
テーマに選択。実際に弁護士から話を聞くなどしながら、司
法の世界についてこつこつ学び、江口先生のバックアップのも
と、1万5千字の論文を書き上げました。



江口 準 えぐち・じゅん

立命館慶祥高等学校主幹教諭。担当は公民。法教育の
取り組みに力を注ぎながら、弁論研究部顧問として、全
国大会で14度の優勝へと導いた。幼少時～大学時代ま
で野球を続けてきた「根っからの野球少年」。



石塚 慶如 いしづか・やすゆき

札幌総合法律事務所弁護士。高校卒業後、立命館大学
法学部を経て同大学法科大学院修了、2008年司法試
験合格。環境問題と法教育の取り組みに意欲を燃やし
ている。札幌弁護士会の草野球チームでも活躍中。

つながる思い、広がる輪

「弁護士となった今も、なぜ?と疑問を持つことはとても
大切だと感じます。なぜ?と考えることで、相手方の主張の
矛盾に気づいたり、事件のイメージがつかみやすくなったり
する。そう気づかせてもらえたのは、高校時代に学んだ法教
育のおかげだと思っています」と石塚さん。法教育で身につ
けた「考える力」は、法律の世界を目指す学生だけでなく、
誰の生活でも必ず役立つということを伝えていきたいと語
ります。石塚さんは現在、札幌弁護士会でさまざまな教育
活動を行う、市民ネットワーク委員会に所属。ジュニア・ロー・
スクールの運営や母校での出前授業を通し、ときには先輩と
して高校生の相談に乗ったりアドバイスをすることもある
そうです。江口先生も、「年齢的に近いから、彼のアドバイ
スは高校生たちにとって、すごくいい影響があるようです。教
え子がこういう形で戻ってきてくれるというのは、ひとつの夢
でしたね」と語ります。石塚さんが背中を押した高校生たちが
法教育の現場で活躍する日も、そう遠くはなさそうです。

ジュニア・ロー・スクールと出前授業



弁護士が高校の教室で行う「出前授業」。こうした取り組みは、札幌弁護士会と教育現場との連携により、私立・公立の枠組みを越え、広がりを見せている。



DISCUSSION 1 最初の印象、罪の重さは？

この事例は「強盗致傷」という罪になります。この事件の被告人の罪の重さは、どのくらいにすべき？

Aくん 「直感的には、懲役3年から5年くらいかな」

Bくん 「それじゃ軽いよ。Tさんは電車にひかれていたかもしれないだよ。最低6年以上じゃないと」

Cさん 「被告人には同情の余地がないと思う」

Dさん 「うーん…。この事例を読んだだけでは、刑の重さは決められないな。もっと情報がないと。たとえば被告人には前科があるかとか」

Cさん 「そういえば、被告人はどうして万引きをしたようとしたんだろう？」

Bくん 「被告人のことも気になるけど、ケガをした被害者がどう思っているかも重要じゃない？」

【講師×モ】
いいポイントをついた意見が出てきました。こうした議論では、様々な観点から検討することが重要です。



DISCUSSION 2 被告人が抱えていた事情

「被告人は幼い頃に両親と離れ、祖母と生活。中学を卒業後は進学せず、祖母の農業の手伝いをしていたが、小遣いはなく、冬場のアルバイトでわずかに貯金をしていた。事件の約1年前に、自宅が火事で全焼し、畑の側にある倉庫で祖母と不自由な生活をしてきた。被告人は犯行当時20歳で仕事はしていなかった。」



DISCUSSION 3 被害者が裁判で述べた意見

「私は今回の事件で、電車にひかれるかもしれないという恐怖と、実際に負ったケガで大変な苦痛を味わいました。どんな理由であれ、他人の物を盗んだり、人を傷つけたりすることは許されず、私は被告人を許すことができません。できるかぎり厳しい罰を与え、長期間刑務所に入ってもらいたいと思います。」

Bくん 「この言いは当然。刑を重くすべき」

Aくん 「Tさんはかわいそう。これを聞いたら刑を重くしたくなる」

Cさん 「心情はわかるけど、気持ちだけで刑の重

さを大きく変えてもいいのかな？」

Dさん 「事例に書いてあったことと同じ内容なのに、被害者から聞いたら印象が変わるっていうのはおかしいのかな」

Aくん 「でも、被害者の気持ちって大事だよ」

「まだまだ議論は続く…」

【講師×モ】

実は、この議論にひとつの「正解」があるわけではありません。みんなでいろいろな意見を出し合って議論すること、正しさにたどり着こうと努力することの大切さをぜひ体験してほしいです。

参加高校生の感想より

■ いろいろな情報を収集して判断することは難しい。いきなり選ばれる裁判員は大変だと思った。「1年生」

■ 深く考えれば考えるほどはつきりした意見を出すのが難しくなり、弁護士の人もみんな悩むのかなと思った。自分は被害者に感情移入してしまうタイプなのかなとも感じた。「2年生」

■ 長々と話を聞くのも勉強だが、実際に体験することでよりわかりやすくなった気がする。「1年生」

■ 被告人、被害者どちらにも言い分があり、みんなが納得する結論を出すことは非常に難しいとわかりました。「3年生」

Information

札幌弁護士会のジュニア・ロー・スクールでは、こうした講義のほか、札幌市資料館の復元法廷を使った模擬裁判なども行われています。開催予定などは、札幌弁護士会ホームページなどでご確認ください(これまでは年1回開催)。

札幌弁護士会

検索

ウココロな お仕事

地域の弁護士として働く。

File_01
弁護士 林 正樹さん



自然と写真愛する千葉県出身の32歳。「伊達ひまわり基金法律事務所」所長弁護士として2008年に着任。伊達市内にて、奥さんと3人のお子さんとの5人暮らし。



上)事務所は、街の中心部にある「伊達経済センター」の3F。お天気の日には、窓から有珠山がくっきり。

下)「広報誌を見て」「知り合いに聞いて」と相談に訪れる人も多数。大都市では感じにくい、人との距離の近さを実感。

弁護士が不足している、あるいはひとりもいない、そんな地域のこと

2008年に林さんが着任するまで、伊達市はまさにそんな状況だった。弁護士に相談するには、室蘭や札幌まで足を運ぶ。簡単にいくことができないお年寄りなどは、泣き寝入りになってしまうことも多かったようです」と林さん。着任後はまず、自分の存在を知ってもらおうと、自ら市にかけ合って広報誌でコラム連載をスタート。それを見て顔を覚え、人が、声をかけてくれる、足を運んでくれる。そんな「顔の見える関係」が、この地域ならではのいいところ。「弁護士との関わり方がわからなかったり、自分が何に困っているのかさえ気づいていないような、埋もれているニーズはまだあると感じています。できる範囲のことから積み重ねていければ、豊かな自然にあこがれ、北海道で弁護士になることを選んだ林さん。3年の任期が終了した後も「この街で弁護士としてやっていきたい」と語る。

ひまわり基金とすずらん基金
日本弁護士連合会による「ひまわり基金」は、弁護士過疎地域の解消を目的とし、地域に公設事務所を設立する活動を行っています。また、北海道弁護士連合会による「すずらん基金」は、弁護士の養成と、弁護士過疎地域への派遣活動を行っています。

弁護士が選んだオススメ本、オススメ映画をご紹介します。



今回のオススメ人
房川樹芳 ふさがわ・きよし(房川法律事務所)
赤平市出身。2010年度札幌弁護士会会長を務めました。



©2010「武士の家計簿」製作委員会

監督/森田芳光

時代は違っても、生きるために大切なことは案外同じ。加賀藩の武士が、体面のためにいかに借金を重ねていたことか。主人公がどんなに苦勞してそれを返済したか。時代が変わっても専門分野を有しているといかに強いか。色々考えさせられる映画です。

作品紹介/幕末から明治期、加賀藩の御算用者(経理係)として仕えた猪山直之。驚くべき儉約生活で家計を守り、激動の時代を生きた下級武士と家族の暮らしを描く。

『武士の家計簿』初回限定生産2枚組
DVD&Blu-ray2011年6月8日発売 ¥4,935(税込)
発売元/アスマック、松竹 販売元/松竹 ※ジャケットは変更になる場合があります。



気骨の判決
～東條英機と闘った裁判官

戦時中に大審院が「實質選挙」は無効との判決を下し、昭和20年3月に再選挙を実施。その判決を下した吉田久裁判長の生涯から、信念を持つことの厳しさ素晴らしさを教えられます。

著者/清永 聡 出版社/新潮社



BOX 袴田事件 命とは

無罪を確信しながら、死刑判決を書かざるを得なかった裁判官の苦悩が描かれています。裁判員裁判が始まった今、裁判員となる人は誰もが直面する可能性のある出来事で、必見の作品です。

監督/高橋伴明 発売元/GPミュージアムソフト



吉野 弘詩集 奈々子に

弁護士として争いごとの渦中にあると、毎日とはとても散文的です。「流れる水はいつも自分と争っている。それが浄化のダイナミクス」という一節に、弁護士としてそうありがたいと感じます。

著者/吉野 弘 出版社/岩崎書店



生きる意味

いくつになっても人生には悩みが尽きないもの。この本は、「誰かが意味を与えてくれる人生」ではなく、自分というものがいかに「かけがえのない存在」であることかを考えさせられます。

著者/上田紀行 出版社/岩波書店

札幌弁護士会は、 取調べの全面可視化に向けた 運動に取り組んでいます。

無実の人が処罰される
「冤罪事件」は後を絶ちません。



「なぜこんなことが?」

密室での暴力や脅しによる強引な取調べ。自分をフォローしてくれる人は誰もいない…。そんな状況に耐えきれず、やってもいないのに「やりました」と嘘の自白をしてしまったら、都合のいい誘導などによって、捜査機関側のストーリーに沿うように供述が作り上げられてしまうことがあるためです。

「私たちに関係ない話?」

いえ、あなたも無関係ではありません。たとえあなた自身は何も悪いことをしていない、無実の罪で警察に捕まることもあるかもしれません。また、あなたが冤罪事件の被害者にならなくても、裁判員として裁判員裁判に参加し、嘘の自白かどうかの判断を迫られることがあるかもしれません。

■ 取調べの全面可視化とは

取調べのすべてを録画・録音し、第三者の目で見られるようにすることが「取調べの全面可視化」です。

■ 強引な取調べの防止

取調べの状況がすべて録画されていれば、警察官や検察官は強引な取調べをしにくくなり、その結果、冤罪事件を防止できるという効果が期待できます。

■ 第三者からの判断

取調べの状況がすべて録画されていれば、取調べ方法に問題がないかどうか、裁判官や裁判員が自分の目で見て判断できるようになります。

弁護士のカバンの中身、ちょっと拝見! 弁護士のカバン File 01



山崎 博 弁護士 [成蹊総合法律事務所]
以前は革カバンを愛用していましたが、最近では軽くて丈夫でたくさん入る、このビジネスバッグが気に入っています。

- 01 札幌弁護士会会員名簿
会員が590名もいるので、連絡先を知りたいときに使います。
- 02 弁護士日誌
全国弁護士協同組合連合会が出す手帳です。依頼人や相手方などの項目が書き込めます。
- 03 ビニール袋とティッシュ
事務所近くでよくお弁当を買うから、そのときに袋を持ち歩いているんです。
- 04 事件資料ファイル
普段はパンタレイと呼ばれる専用封筒で整理・保管。長くやっていると保管場所の確保も重要。
- 05 職印
弁護士としての大切な印章です。28年使い続けてきたから、味わいがあるでしょ。
- 06 カギと眼鏡
カギは事務所と弁護士会館の2か所。眼鏡は「遠近」と「中近」の2種類があります。

Q2

弁護士バッジ、
なくしたらどうなるの?

実は、弁護士バッジ(記章)は、日本弁護士連合会(日弁連)からの「借り物」です。紛失時はただちに日弁連に届けなければなりません。その際には再交付の手数料がかかる上、紛失したことが官報(国の機関紙)にまで掲載されます。また、再交付されたバッジの裏には登録番号と共に「再」の文字が刻まれるので、再交付されたバッジであることが分かってしまいます。うっかりなくしてしまわないよう、気をつけなければなりません。

Q1

弁護士に相談したいけどお金がない!
そんな人はどうしたらいいの?

弁護士の相談費用、気になりますね。でも実際には相談だけで多額の費用がかかることはありません。弁護士会の法律相談センターでは、債務整理や交通事故の相談などは無料、その他の相談も原則30分5千円(内容に応じて違いがあります)で行っています。また、事件を依頼するときには、着手金などの弁護士費用がかかりますが、金銭的に困難な場合、弁護士費用を立て替えてもらい、月々少額ずつ分割払いで返済する扶助制度もあります。費用のことが心配な場合には、そのことも含めて弁護士に相談してください。

QandA

おしえて弁護士さん!
札幌弁護士会がお答えします。